
ロシア史研ニューズレター

ОБЩЕСТВО ИССЛЕДОВАТЕЛЕЙ ИСТОРИИ РОССИИ

No. 104

January 2017



2016 年度東北大大会閉幕

(写真は 2016 年度大会一日目共通論題 1 「ロシア史における宗教間関係」の様様)

【2016 年度総会について】

事務局より

本年度大会は 10 月 8-9 日に東北大学で開催され、無事閉幕しました。2016 年 10 月 8 日現在の会員数は 258 名(うち休会者 8 名)でした。規約第 4 条では、会員総数の 5 分の 1 の出席で総会が成立すると定めており、「休会制度内規」に従って会員数から休会者数を除くと、定足数は 50 名となります。総会開会時の出席者は 40 名、この他に 32 通の委任状があったので、定足数を満たしました。

冒頭で中嶋毅氏を議長に選出した後に、会員数報告が伊賀上委員よりなされました。今年度の活動としては、例会が 5 回開催され、ニューズレターが 4 号発行されました。また雑誌『ロシア史研究』は 97 号が 12 月、98 号が 6 月に刊行されました。会計報告は畠山禎氏が行い、会計監事の塩川伸明氏による監査報告と合わせて承認されました。その後、2016/17 年度の予算案が承認されました。

続いて、委員会から総会に対し複数の提案がなされ、以下の 2 点が審議の後承認されました。

1. <委員会からの連絡用メーリングリストの新設> 現在は、委員会からの連絡は、例会に関する一斉メールに限られているが、新たにメーリングリストを設置し、会員のうちメールアドレスの届け出のある者をすべて登録のうえ、大会関係のお知らせ・募集や雑誌投稿の呼びかけ等、委員会からの連絡に活用したい。会員からの告知での使用は現時点では想定しない。この提案については、

特に異論はなく承認されました。

2. <ニューズレターの電子化について> 今後ニューズレターの PDF 版によるホームページ掲載もしくはメール送付に移行していくことを提案し、移行措置として、数年は紙媒体の送付も全会員に対して行い、その後は紙媒体送付希望者およびメールアドレス未登録者のみに紙媒体を送付する。この提案に対し、会員から複数の提案と意見が出され、委員会で検討することになりました。

【『ロシア史研究』編集委員会より】

10月8日に開催された2016年度ロシア史研究会総会におきまして、『ロシア史研究』に関する投稿規程、執筆要綱、原稿作成上の注意の改正案が審議され、若干の修正を経て承認されました。

新たな投稿規程、執筆要綱、原稿作成上の注意は以下の通りとなります。今後、『ロシア史研究』に原稿の投稿をされる際は、新しい規程等にもとづいて投稿して下さるよう、お願いいたします。

投稿規程

2016年10月8日改正

- ・投稿資格者はロシア史研究会会員とする。ただし、編集委員会が依頼する場合はその限りではない。
- ・論文は400字詰め原稿用紙で80枚以内、研究ノートおよび史料紹介は50枚以内、研究動向および書評論文は40枚以内、書評は20枚以内、新刊紹介は1100字以内とする。図表等も字数制限の対象とする。
- ・論文および研究ノートについては、投稿時に要旨(800字程度)を付すこと。
- ・原稿の採否は所定の手続きにもとづく審査の上、編集部が決定する。
- ・『ロシア史研究』に掲載された論文等の著作権(=著作財産権、Copyright)はロシア史研究会に帰属する。
- ・投稿原稿は未発表のものに限る。ただし、以下で示すような媒体に既発表の文献(著作権が著者にあるか、転載の許諾が得られるもの)と内容面で重なるものを改作して投稿する場合はこれを妨げないが、必ず投稿原稿内でその旨断ること。
 1. 未公開の学位論文や各種研究プロジェクトの報告論文
 2. 本会や他学会の大会・研究会・国際会議等の予稿集
 3. 入手面、特に言語的問題で会員の大半が利用困難な国外の雑誌

投稿先および投稿などに関する問合せは、

〒113-8654 東京都文京区本郷8-3-1

東京大学大学院法学政治学研究科 松里公孝研究室(気付)

e-mail: kim(at)j.u-tokyo.ac.jp (※(at)を@に置き換えてください。)

宛におこなうこと。

執筆要項

- ・投稿は、原則として電子メール(添付ファイル)によること。ワープロソフトは「マイクロソフトワード」が望ましい。それ以外のソフトを使用する際には、テキスト形式に変換したファイルを電子メールに添付すること。手書き原稿は受け付けない。
- ・ワープロソフトは、1ページ40字×30行(400字詰め原稿用紙3枚換算)に設定すること。ソフトによっては文末註の行間が狭くなるが、本文と同じ文字ポイント・行間に設定すること。それができない場合は文末註の行数を明記すること。
- ・原稿には必ず所定事項のメモを添えること。所定事項のメモには、(1)執筆者氏名(日本語およびロシア語)、(2)論文・研究ノートの題名(日本語およびロシア語)、(3)所属、(4)連絡先(初校送付先住所、電話番号、メールアドレス)、(5)400字詰め原稿用紙での換算枚数、(6)原稿作成ソフト名とバージョン、

(7)論文・研究ノートの要旨(800字程度)、を明記すること。

・掲載が決定した論文および研究ノートには、200語以内の欧文レジュメ(英語またはロシア語)を付すこと。

原稿作成上の注意

・原稿は縦書きとし、数字は漢数字とすること。

・本文の補足説明、文献・資料は論文末の註に記載する。同、前掲、Ibid., Op.cit., Там же, Указ. соч, 等の使用は可とするが、同じ著者の文献が複数あるなど紛らわしくなる恐れがある場合は、著者名＋文献名の簡略形を記してから参照ページを示す。また、同じ文献や著作集等からの引用が繰り返される場合、独自の略号を作成することを認める。アーカイブ史料からの引用は、初出時にアーカイブ名を記載し、以後は略語を用いる(例: Государственный архив Российской Федерации (ГАРФ). ф. Р-1111. оп.1. д.1. л.1. 2度目からは ГАРФを使用)。

・図版や表の組込は別途料金支払いを条件に認める。

・執筆要領についての不明点は、編集委員まで問い合わせること。

投稿は随時受理する。11月発行予定の奇数号の締め切りは6月10日、5月発行予定の偶数号の締め切りは12月10日とする。

【『ロシア史研究』への会員外からの投稿を受理する条件について】

松里公孝(『ロシア史研究』編集長 2015-17年)

以下に書くことは、松里個人の意見であり、『ロシア史研究』編集委員全体の意見ではない。2016年10月8日のロシア史研究会総会が承認した、『ロシア史研究』投稿規程改訂版の第1条に、「投稿資格者はロシア史研究会会員とする。ただし、編集委員会が依頼する場合はその限りではない」とある。これは、逆に言えば、編集委員会が依頼する場合以外は、非会員は投稿できないということである。

これは必ずしも当たり前のことではなく、たとえば *Slavic Review* は The Association for Slavic, East European, and Eurasian Studies の会誌であり、*Nationalities Papers* は Association for the Study of Nationalities の会誌であるが、両誌に投稿するにあたって当該団体の会員であることが求められるようなことはない。上記の団体については、会員であることの金銭的特典は、学会参加費用が非会員に比べてかなり安いということによって与えられているが、雑誌への投稿権を特典とする発想はない。

どうしてこのような差が生まれるのか、あるいは正当化されるのかといえば、欧米の雑誌は原稿の査読者に謝金を払わないことが重要な要因として挙げられる(より前提的な条件として、これら雑誌が母体である学会から独立会計になっているということが挙げられようが、それはここで論じても仕方がない)。1件の査読に対して4000円の査読料を払うロシア史研究会の場合、非会員が投稿してきたとき、ロシア史研究会がなぜ査読料を肩代わりしてあげなければならないのかという問題が起こる。逆に言えば、査読料を非会員が実費負担するのであれば、非会員の投稿も認めてよいと考えることも可能であり、現にそのような方針を採っている学会は日本国内にもあるようである。

4000円実費負担して、しかも落とされる確率も低くないとなれば、非会員からの気軽な投稿を抑制する効果もあるだろう。非会員からの、本人の希望による(編集から依頼したのではない)投稿を認めることの最大のメリットは、「ロシア史研究」の地理的、ディシプリンの、時間的広がりとしてロシア史研究会が網羅しうる研究者との間の空隙を埋めることができるということである。会の名称を変えない限り、今後、ウクライナ史研究者、バルト史研究者、コーカサス史研究者はロシア史研究会には入会しなくなってゆくだろう。しかし、これら地域に関する論文はロシア史理解のために絶対に必要である。ロシア史は、今後ますます中東、東北アジアなど周辺地域との連関において研究されるようになるだろうが、たとえばロシア語文献を使いつつも中国東北部が本職である歴史家がロシア史研究会に入って来るだろうか。1990年代の

ロシアは、私の感覚ではバリバリの歴史である。しかし、1990年代ロシアを研究している者の多くは、現状分析家と自己同定してロシア・東欧学会に入ってしまうのではないだろうか。環境史は今後ますます重要になるだろうが、理系の研究者がロシア史研究会に入るだろうか。今後ますます、宗教学や文学研究の方法が歴史家にとっても必要になるのではないだろうか。

会費は決して安くはないのだから、ロシア史研究会は、コアなロシア史研究者以外が気楽に入れる団体ではない。しかし、ポーターレス化することなしには雑誌の発展は望めないし、ポーターレス化することによって誰よりも利益を得るのは会員である。上記のような考慮から、査読実費を投稿者が負担するのであれば、非会員からの投稿も認める方向で『ロシア史研究』の投稿規程を変えることを検討すべきと考える。

【ソビエト史研究会・ロシア史研究会 合同例会のご案内】

報告者: Stephen G. Wheatcroft 氏 (University of Melbourne)

報告題目: Overall statistical data for Siberia and the Russian Far East for the period from the Revolution to the 1950s

日時: 2017年3月18日(土)15時～18時

場所: 東海大学 高輪キャンパス 1号館3階 13会議室

アクセス:

- (a) 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線「白金高輪」駅下車, 出口1から左に進み, 徒歩8分
- (b) 都営地下鉄浅草線「泉岳寺」駅下車, A2出口より徒歩10分
- (c) JR・京浜急行「品川」駅下車, 高輪口より徒歩18分(改札より右方向(田町方面)に進み, 「高輪2丁目」交差点を左折)
- (d) JR・京浜急行「品川」駅下車, 高輪口より都バス「目黒駅」行に乗り「高輪警察署前」下車, 徒歩3分

http://www.u-tokai.ac.jp/info/traffic_map/shared/pdf/takanawa_campus.pdf

お問い合わせ先:

日臺 健雄(ソビエト史研究会事務局) [takeo.hidai\(at\)gmail.com](mailto:takeo.hidai(at)gmail.com) ※(at)を@に置き換えてください。

【献本のお知らせ】

北海道大学出版会より、以下の本をいただきました。

相原秀起著『ロシア極東秘境を歩く: 北千島・サハリン・オホーツク』2016年。

2015/16年度ロシア史研究会会計報告(2015.9.1～2016.8.31)

前年度繰越	8,522,566	内訳・備考
ゆうちょ銀行定期貯金	4,014,513	うち利息14,513円(2014年9月1日時点)
ゆうちょ銀行普通預金	179,379	
ゆうちょ銀行振替口座	3,731,936	
みずほ銀行普通預金	590,564	
現金	6,174	

2015/16年度収支

収 入	1,835,004	内訳・備考
一般会員会費	1,419,000	2015/16年度分一般会員請求額 1,403,000 納入額 1,233,000 納入率 87.9%
		会員の構成
		A会員 (¥8,000) 122名
		うち家族割引 (¥4,000) 0名
		委員割引 (¥3,000) 10名
		休会 4名
		B会員 (¥4,000) 140名
		うち家族割引 (¥2,000) 4名
		委員割引 (¥0) 4名
		休会 6名
雑誌会員会費	84,000	1,500(1冊あたりの単価) × 56(件) = 84,000
雑誌売上	67,800	
情報システム研究所	163,529	
広告収入	90,000	
ゆうちょ銀行普通貯金利子	125	
ゆうちょ銀行定期貯金利子	10,446	24,959(2016年8月31日時点) - 14,513 = 10,446
みずほ銀行利子	104	

支 出	1,137,322	内訳・備考
N L 関連	361,592	No.99印刷・発送代金 100,486 同上振込手数料 216 No.100印刷・発送代金 95,018 同上振込手数料 216 No.101印刷・発送代金 100,821 同上振込手数料 216 No.102印刷・発送代金 58,033 同上振込手数料 216 事務用品 6,370
雑誌印刷・発送	513,922	No.97印刷・発送代金 262,000 No.98印刷・発送代金 231,000 同上振込手数料 216 通信費・校閲・ネイティブチェック、事務用品 20,706

名簿関連	145,066	印刷製本・発送代金 同上振込手数料 アンケート郵送料、通信費、事務用品	106,455 324 38,287
例会関連	22,899	通信費その他 非会員報告者(2人)	2,899 20,000
会計関連	47,309	事務・通信費	47,309
事務局関連	43,736	事務・通信費 ホームページ作成費 同上振込手数料 雑誌溶解処理	2,574 32,400 432 8,330
各種会費	30,432	JCREES会費 同上振込手数料 *日本歴史学協会2016年度会費(5,000円)は、昨年度に支払済み。	30,000 432
2014年度大会関連費	-27,634	収入 非会員参加費 懇親会費 開催校からの補助 祝金(ナウカ・ジャパン) 支出 アルバイト代 食事代 報告者謝金 懇親会費用 ポスター代・通信費 合計	322,000 0 262,000 50,000 10,000 294,366 36,000 13,338 0 237,000 8,028 27,634

次年度繰越(2016年8月31日)	9,220,248	内訳・備考
ゆうちょ銀行定額貯金	4,024,959	
ゆうちょ銀行普通預金	496,798	
ゆうちょ銀行振替口座	4,270,708	
みずほ銀行普通預金	253,261	
現金	174,522	

2015/2016年度の収支

前年度繰越	8,522,566	支出	1,137,322
収入	1,835,004	次年度繰越	9,220,248
合計	10,357,570	合計	10,357,570

次年度繰越	9,220,248	
前年度繰越	8,522,566	
差	697,682	の黒字

本頁は、一般公開のために編集されました（2018年10月13日）。

会計監査委員による監査の結果、問題ないことが承認されたことが掲載されています。また、会計監査報告原本は、事務局に保管されています。

2016/17年度予算案(2016.9.1~2017.8.31)

前年度繰越	9,220,248	内訳・備考
ゆうちょ銀行定額貯金	4,024,959	
ゆうちょ銀行普通預金	496,798	
ゆうちょ銀行振替口座	4,270,708	
みずほ銀行普通預金	253,261	
現金	174,522	

2016/17年度収支

収 入	1,691,500	内訳・備考
一般会員会費	1,350,000	*以下の会員構成で計算 A会員 (¥8,000) 120名 うち家族割引 (¥4,000) 0名 委員割引 (¥3,000) 10名 休会 4名 B会員 (¥4,000) 130名 うち家族割引 (¥2,000) 4名 委員割引 (¥0) 4名 休会 6名
雑誌会員会費	81,000	27名で計算
雑誌売上	70,000	
情報システム研究所	100,000	
広告収入	90,000	
利子	500	

支 出	1,691,500	内訳・備考
N L 関連	400,000	印刷・発送代金 400,000
雑誌印刷・発送	700,000	印刷・発送代金 (2号分) 680,000 事務費 10,000 ネイティブ・チェック 10,000
名簿関連	150,000	印刷製本 75,000 発送・事務費 75,000
例会関連	55,000	事務費 5,000 交通費補助・謝金 40,000 会場代 10,000
会計関連	50,000	事務費 50,000
事務局関連	65,000	事務費 15,000 ホームページ作成・管理費 50,000
各種会費	30,000	JCREES会費 30,000
2016/17年度大会関連費	100,000	
予備費	141,500	

2016/17年度の収入=2016/17年度の支出

【2016年度ロシア史研究会大会参加レポート】

大石 侑香(日本学術振興会・東北大学)

2016年10月8-9日に小雨が降る中、東北大学で開催されたロシア史研究会大会に参加しました。私は数年前に会員となり、大会に参加したのは今回で二回目でした。歴史学は私の専門でなく、発表を聞き慣れないうえ、10月3日に西シベリアの北方少数民族のところでの文化人類学調査から帰国したばかりで、正直なところあまり頭が働いていないなかでの参加でした。そのため、関心にかなり偏りがあり、内容についても歴史学的な視点から書くことができませんが、拝聴した8日の共通論題「ロシア史における宗教間関係」と9日の共通論題「帝国秩序の中の遊牧世界」、および地田さんの自由論題報告についてレポートします。

共通論題「ロシア史における宗教間関係」は、宗教が政治に比して後景化されてしまうことをうけ、改めて宗教活動に焦点をあて、非ロシア人正教徒の宣教活動が帝政期とソ連初期と連続していること、そして現在のロシア宗教自体も一部類似した特徴が見られることを指摘するものでした。これに対してコメンテーターからは、宗教という概念自体が歴史的に作られており、その時代性を考慮せねばならない点などが論点として提示されました。この共通論題には現地住民へのインタビュー調査等を行う人類学を専門とする桜間報告が含まれていました。桜間報告は文字資料には現れないであろう人々の語りから歴史学に対して補助的知見の提供をするほか、人類学の立場としてある地域の宗教活動の歴史を広く人間



の営みとして一般化する際の視点を多少なりとも与えていたと思います。

(大会二日目パネル報告「帝国秩序の中の遊牧世界: 帝国権力と結びつくカルムイク、カザフ、クルグズ遊牧民の『協力者』」の様様)

つづいて、共通論題「帝国秩序の中の遊牧世界」では、秋山徹『遊牧英雄とロシア帝国』に着想を得て、ロシア帝国の統治において遊牧世界の協力者(=現地エリート)らがどのようにふるまっていたかについてカザフの事例について長沼さんが、カルムイクの事例について井上さんが報告しました。質疑応答では、コラボレーターは一面的ではなく、一人のコラボレーターでも場面が変わると協力したりしなかったりと、ふるまい方を変えるため誤解されやすいという点、協力者や略奪はこの時代の特徴ではなく他の時代にも見られたかなり一般的なことなのではないか等の意見が出されました。人類学では、植民地行政府と現地社会のあいだに立つような役割をミドルマンと呼び(協力者というと支配的集団からの視点になってしまうため)、周辺の側からの中央への作用や周辺から見た歴史を描こうと試みますが、そうした姿勢も発表者とコメンテーターから感じられ興味深かったです。

最後に、地田さんのペレストロイカ期のアラル海災害に対する政策決定過程についての報告についてです。アラル海の水産資源をめぐるアクターの諸関係は現在進行する様々なロシアの資源管理政策の問題へともつながるテーマであり非常に刺激的でした。質疑応答では、政策を決定していく際のブレーンストーミングを研究する面白さや、当事者らがどの、どういった環境を保護しようとするのかで意見が異なってくるという点、灌漑の影響の地域差などが指摘されました。個人的には、長いタイムスパンにおける環境と人類との関わり合いを描き出す地球環境史(誌)研究に対しての貢献が期待できる研究だと思いました。

文化人類学は現在生きている人々を対象としますが、フィールドワークで入手した一次資料・二次資料を使って語り手を規定する歴史的背景について論じることもあります。ロシア史研究会大会では発表内容について行けないことも多々ありますが、歴史学の精緻な資料の読み込み方には常々見習いたいと思っており、またロシア史研究における議論の組み立て方等も大変参考になっています。ロシア史研究会は私のような異分野に対しても門戸を開いてくださり、ありがたく思います。そして何より、総会への出



席率の高さには本当に驚嘆しました。

(大会一日目自由論題報告「ベレストロイカと環境問題：アラル海救済策をめぐる政策決定過程」の様様)

【ロシア史研究会大会参加記(2016年10月8～9日、東北大学)】

兔内 勇津流(北海道大学)

当日、大会会場に行く、立石さんが話しかけてきて、何でしょうという、大会参加記をとのこと。前にも一度書いた記憶があって、札幌に帰ってから過去のメールを見ると、2009年10月に法政大学で行われた時、今は亡き梶雅範さんから頼まれたものだった。昨年、早稲田大学で行われた大会の時、ご病氣なされたのかなと見ていたが、こんなに早く逝ってしまわれるとは思っていなかった。ご冥福をお祈りいたします。

さて、今回のロシア史研究会大会は、新築の香り高い(やや建材臭い)川内南キャンパスの文科系総合講義棟を会場に行われた。

初日の午前中はA会場で、広岡さんの帝政末期の医療政策についての報告と、磯貝さんの、ヴォルガ・ウラル地域におけるムスリムの婚姻法についての報告に接した。

広岡報告は、当時の公的医療制度がゼムストヴォに大きく依存していた他、軍を筆頭に各省庁がばらばらに行っていて調整が難しく、伝染病対策などを効率的に実施できなかったこと、慈善活動に頼る面が大きく、医療は無料というメンタリティができていたこと、こうした問題点はソ連期に入ってもすぐには解決できなかったことを述べるものだった。公衆衛生を向上させ、社会政策として医療を展開するためには、医療網の拡充と並んで健康保険制度の普及が必要と思われるが、ロシア・ソ連は諸外国(たとえばドイツのビスマルク期や戦前の日本)と比べてどうだったか整理をしていただけると、入っていきやすかった気がした。



(大会一日目自由論題報告「19世紀後半～20世紀初頭のヴォルガ・ウラル地域におけるムスリムの婚姻と『イスラーム法』の

模様)

磯貝報告は、ヴォルガ・ウラル地域のムスリムの婚姻法が、ロシア民法のもと、オレンブルク・ムスリム協議会のムフィティーが成文化した規則によっていたことについて、これが「イスラム法」とどのような関係にあるかを考察しようとするものだった。

19世紀半ばでロシア民法が大きく転換したことを指摘し、また、ムスリムにとって結婚は秘蹟ではなく契約だが、では婚姻契約の中身は何でしょうという、高橋一彦氏のコメントは含蓄に富むものだった。また、北川誠一氏からは、アストラハンなど他地域のムスリムについての質問・コメントが寄せられ、ムスリム文化の多様性について改めて考えさせられた。

午後は「ロシア史における宗教間関係」というパネルが組まれ、濱本真美、櫻間瑛、浜田華練の3氏が登壇した。近年、19世紀ロシアの宗教行政に対する関心が高まりつつあり、このパネルはそのひとつの反映であろう。

ここでその内容を立ち入って紹介することは控えるが、アルメニア教会について興味深い報告をしてくださった浜田さんは会員外とのことであり、その点だけでも意義ある企画だったと評価したい。また、帝政期の宗教体制の問題は、個別宗派の歴史をはじめとしてまだまだ検討すべき課題が多い重要問題であり、継続した取り組みが望まれる。

このあと、総会があり、活動報告、会計報告、次年度予算の承認に続いて、会誌投稿規程の改正などいくつかの案件が諮られた。委員会としては、これら全てを承認するよう求めたわけではなく、どういう声が出るかどりあえず議論を出してみた、というものもあった。総会の運営としてはやや異例の感があったが、委員会の中で議論を煮詰める前に総会に報告して反応を見るのも必要なことであろう。

このあと、隣の生協食堂で行われた懇親会では、ホストを代表して寺山恭輔さんが、ここは伊達政宗が青葉城を築いた場所で、仙台藩の中心地だったが、明治になると第二師団が駐屯し、戦後は米軍

が接收して使用したあと、東北大学になった。次は誰がここの主となるのでしょうか？とスピーチし、笑いをとっていた。



(大会一日目自由論題報告「満州国建国大学における日系ロシア人」の模様)

この調子で最後まで書くと字数オーバーしそうなので、2日目については筆をはしり、その少し後、10月22～23日に北海道大学で行われた日本ロシア文学会の大会に参加して感じたことを記して話を結びたい。

日本ロシア文学会には去年入会し、今年、はじめて全国大会に参加した。

驚いたのは報告が多いことで、同じ2日間だが、同時に4つの会場を使用し、のべ70人近くが報告者となった。ロシア文学会の会員数は、たしかロシア史研究会の倍くらいなので、これは、それぞれの会員数の差で説明できるものではなさそうである。ただし、「研究」をめぐる意識や文化の差があるので、いちがいにとどちらがよいとは言えない。しかし、文学会では、相当多数の会員が参加している実感を持っているに相違なく、ロシア史研究会においても、多くの人がかかわることで盛り上がる、何か仕掛けのようなものが工夫できないかと思った次第である。

以上、いろいろ書いたが、大会での報告はどれも水準が高く、ためになるものだった。

また、運営も滞りなく、安心してセッションに参加し、そのあとはお酒を飲んで歓談することができた。
日頃から会の運営に努力されている委員のみなさま、会場を提供してくださった東北大学のみなさま、そして、報告者とコメントーターのみなさまにお礼申し上げます。

[ロシア史研究会 2016 年度大会参加報告]

中村 裕(秋田大学)

今回の大会報告のほとんどは、この原稿の執筆者(中村)にとって初めて接する領域における研究内容であった。それだけに、各報告者の狙いを十分に理解できたかどうかに関しての不安はあるが、勉強させてもらったという実感は確かに持つことができたので、その点に関して述べたいと思う。

1 日目であるが、広岡直子報告「ロシア帝政末期の医療における国家の役割」は、本来第 1 次世界大戦期をも射程に入れた、地域医療の問題を通して浮かび上がってくるロシア社会の実相に関する研



究の成果の一端であった。報告では、専制体制護持論者であり、かつ医学衛生学を習得した合意主義者・専門家のゲオルギー・レインの議論から、県当局、ゼムストヴォ等の機能不全に由来する、中央集権的な公衆衛生の管轄機関の創設の必然性が、当時の医療関係機関の実態も含めて明らかにされた。報告者は、医療・社会政策の推進に際して医療科学・技術の進展も踏まえての監督・保護の観点から、第 1 次世界大戦、ソヴィエト体制にも通じる要素を持っていたことを示唆した。

(大会一日目自由論題報告「ロシア帝政末期の医療における国家の役割」の模様)

地田徹朗報告「ベレストロイカと環境問題：アラル海救済策をめぐる政策決定過程」は、ソ連末期に顕在化した環境問題に関して、ソ連という枠組みが機能していたならば有効であったかも知れない正常化構想の基本原則に至る過程を明らかにしたものである。報告では、ソ連最高会議エコロジー・天然



資源合理利用委員会の資料を読み込んだ上で、当事者をアラル海問題の包括的な解決を目指す実務家、環境保護派の知識人等 4 つのアクターに整理して説明され、報告者の問題意識が明瞭に理解できるものであった。それだけに、環境悪化を憂慮するとして紹介された作家たちの本意はそれだけであったのかという論点、中央アジアよりもロシアの水資源の問題を専らに優先して考えるロシア・ナショナリズムの要因の方が強かったのではないかと疑問も提示可能であり、それだけに大きな関心を持って聞くことのできる報告であった。

共通論題1「ロシア史における宗教間関係」の 3 名の報告からは、基本的な史実と共に、複合性を建前としたロシア帝国のな

かで核としてのロシア正教によってある種の精神的紐帯を維持しようとしていた体制側とイスラーム、非ロシア人との関連、精神世界に規定されているように見えつつ、世俗的な思惑を持った動きも見せる聖職者を含むアクターの様相等について勉強させてもらった。

(大会二日目パネル報告「ロシア・ユーラシア世界と大西洋・太平洋世界における移動」の様相)

そのなかでも、様々な潮流間の論争・対立の展開のなかで宗教、言語、文化を通じたクリヤシェンの独自の民族としての確立、その根拠づけを分析して見せた桜間瑛報告「東方宣教活動の現在—沿ヴォルガ中流域非ロシア人を対象に」は、本原稿の執筆者には興味深いものであった。

2 日目のパネル報告「ロシア・ユーラシア世界と大西洋・太平洋世界における移動」は、複合的な秩序編成としての帝国と、その複合性のなかに溶解されることなくアイデンティティーの核を保持することによって帝国のなかで主導権を取ることのできる国家の問題を、人の移動・交流の点から捉えた試みであった。田中良英報告は、多くの外国人エリートを官界に組み込んだ 18 世紀ロシアを、杉山清彦報告は、満州・蒙古・漢軍と共に、朝鮮・ロシア・ベトナム等の諸族も基層組織であるニルのなかに編成したマンジュ(満州)人が支配する大清帝国をテーマとするものであった。それに対して津田博司報告は、多文化主義に移住して独自の世界を創り上げたウクライナ系移民について取り上げられた。このパネル報告は、開始されて間もない共同研究の一端を提示したものであるということもあり、更に一歩進んで共通の論点を見出すことは困難であったが、報告の一つ一つは意欲にあふれたもので、単独の報告とした方が議論も深まったと思わせた。

共通論題 2「流通と帝国」では、帝国という枠組みのなかでの物流に焦点を当てて 3 名の研究者による報告が行われた。これも一つ一つの報告の専門性と密度が高く、突っ込んだ形で共通の問題点を抽出するのは困難であったが、敢えて単純化すれば、経済的合理性に裏づけられた自由貿易の論理的必然と優位のなかで、ある面不合理な政策的要因をも内包するロシアの地域的、あるいは局地的利害をどのように絡ませるのかの試行錯誤の事例として、無理やり整理を試みた。その点で左近幸村報告「ヴィッテとアジア市場」は、未完の構想に終わっただけに評価は難しいのであるが、ヴィッテのペルシアへの関心の部分は興味を持って聞くことができた。

冒頭に記した事情のため、報告の意図をどこまで正確に理解できたのかいささか不安な点はある。ただ、自分としては勉強不足と理解を深めるための努力の必要を実感できたという点で有益であった。



(大会二日目共通論題 2「流通と帝国」の様相)

【11 月例会「2016 年の南ウクライナの政治・経済状況」参加記】

高橋 沙奈美(北海道大学)

11 月のロシア史研例会は、ドイツ・ブレーメン大学東欧研究所の研究員で、現在スラブ・ユーラシア

研究センターの外国人特別研究員として札幌に滞在中のニコライ・ミトロヒン氏による報告がなされた。ミトロヒン氏は、1950年代半ばから80年代半ばまでのソ連におけるロシア・ナショナリスト運動についての研究でロシア人文大学で学位を修めた。近年は、モスクワとドイツ・ブレーメンを拠点に精力的な研究を行っている。彼の問題関心は、ブレジネフ期から現代までのロシア・ナショナリズムを中心に展開しており、その研究対象は、党アパラチキから正教会や古儀式派と幅広く、フィールドもヨーロッパ部ロシアのみならず、中央アジア、グルジア、ウクライナ、モルドヴァとわきわめて広範囲に及ぶ。氏が近年大きな関心を寄せている問題のひとつである、ウクライナ紛争におけるロシア・ナショナリズムの影響力が今回の例会のテーマであった。2015-16年にかけて、ミトロヒン氏が行ったフィールドワークを基に南ウクライナの政治・経済状況について多岐にわたる報告が行われた。南ウクライナを構成する4つの州の州都、すなわちオデッサ、ニコラエフスク、ヘルソン、ザポロジエが取り上げられ、それぞれの地理的状況、都市人口の民族・言語構成、産業構造、そして近年の対露関係の位置づけなどが紹介された。沿岸部に位置する都市部は人口密度が高くロシア語話者人口が多いのに対し、内陸部のステップ地帯では、ザポロジエを除いて人口希薄な農村地帯が広がり、ウクライナ語話者が多い。ちなみに、南部の諸都市を州をまたいで繋ぐ交通網は整備されておらず、どの都市も都市インフラ及び交通インフラの基盤が脆弱であることが大きな問題になっているということだった。地方政治に目を転じてみれば、これは複雑な関係性を構築しているオリガルヒの諸集団によって牛耳られており、政治的腐敗が著しく、若者の政治進出を阻んでいるが、それによって政治的安定性が保たれている。少数民族の多い地域であるが、目立った民族的対立は生じていない。公教育によってほとんどの住人がウクライナ語を解し、話すことができるが、広告や大多数のマスメディアはロシア語を用いているということであった。また、文化的表象や記念碑をめぐる、親露派と親ウクライナ派が分断される。興味深いと感じたのは、後者が「ウクライナらしさ」を求めて



20世紀以降のウクライナ文学や芸術、ロックなどを再評価しようという動きに出ているという指摘であった。最後に経済と移民の状況が紹介された。伝統的な重工業はザポロジエをのぞいて壊滅的状況であるが、農業はおおむね好調である。一方で闇市場がはびこり、政治と同様経済分野もヨーロッパに対して開かれる用意はない。また、出稼ぎ移民のうち、ロシア語話者やロシア国籍者はロシアへ、「ポーランド・カード」(ポーランド系の親族を持つ者に与えられ、ポーランドで労働する権利が保障される)、ルーマニアやブルガリア国籍の保持者はEU圏に出る傾向が顕著であるということだ。多重

国籍やきわめて柔軟な流動性がこの地域の労働市場では珍しくないことが指摘された。

松里公孝氏、伊東孝之氏など、近年のウクライナ情勢に通じた研究者から、政治・軍事指導者らのバイオグラフィーやサアカシュヴィリの政党の狙いなど、微に入り細を穿った多くの質問が出された。親ロシア派のリーダーがモスクワに持つ経済的地盤や人脈など、実際に多くの指導者や活動家と会って、調査してきたミトロヒン氏ならではのインフォーマティブな報告であり、ウクライナ問題に疎い筆者にとっても大いに得るところがあった。最後に、会場準備をいただいた例会担当の鈴木義一氏と事務局の鶴見太郎氏に感謝したい。どうもありがとうございました。

【新会員の紹介】

2016年10月～12月の新入会員(2名)をお知らせします。

武田 元有(2016年10月17日入会)

所属:鳥取大学・大学教育支援機構

専攻・テーマ: 東方問題の経済構造

居阪 僚子(2016年10月19日入会)

専攻・テーマ: 北コーカサス史(特に北コーカサスにおけるキリスト教徒コミュニティの歴史)

【2017年のロシア史研究会大会 報告者募集のお知らせ】

2017年大会は10月14日・15日の両日、東京大学駒場キャンパス 21KOMCEE を会場として開催される予定です。つきましては、会員の皆さんの自由論題、パネル報告を募集します。共通論題については委員会で先行して議論することになっています。3月末までに共通論題とその報告者を決定したいと考えていますので、自由論題・パネルの希望とは別に回答期日を定めさせていただきました。ご了解の上、積極的なご意見・ご希望・ご提案をお寄せくださいますよう、お願いいたします。

共通論題: 提案締切 3月5日(日)

自由論題・パネル報告希望: 応募締切 4月16日(日)

(自由論題「題目、概要(A4一枚以内)」、パネル「題目、参加者・所属、概要(A4一枚以内)」)

<応募先>

ロシア史研究会事務局(鶴見太郎)宛

E-mail:

shukran_afwan(at)hotmail.com

※(at)は@に置き換えてください。

ロシア史研ニューズレター
第104号 2016年12月26日発行

編集・発行 ロシア史研究会委員会
(立石洋子、井上岳彦)

〒153-8902

東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学大学院総合文化研究科

地域文化研究専攻 鶴見研究室 気付
